

令和7年度障害者グループホーム管理者研修 募 集 要 項

1 目 的

本研修において、適切なグループホームの運営について確認し、障害者グループホーム管理者の役割、管理者として必要な人材の育成、権利擁護についての基礎的な知識を学び、理解を深める。また、事前課題やグループワークを通じ、障害者グループホームの課題を解決するためのしくみ作りについて学ぶことを目的とします。

2 位置づけ

- (1) 本研修は、東京都障害者グループホーム支援事業（都加算）の補助要件となる外部研修の対象ではありません。
- (2) 本研修は、障害者グループホーム体制強化支援事業の「体制強化Ⅲ」の補助要件となる研修の1つに該当します。

3 受講対象

現在、東京都内の障害者グループホームに従事し、障害者グループホーム管理者としての基礎的な知識の習得を望む、管理者または同等の業務を行う者を対象とします。

4 実施主体

東京都

「社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会」（研修内容の企画）及び「公益財団法人総合健康推進財団」（研修の実施運営）が東京都より委託を受けて本研修を行います。

5 実施方法

本研修は、以下2種類の方法で実施いたします。

- (1) パソコン等で指定したWEBサイトへアクセスいただき、期間内に講義動画を視聴いただくオンデマンド配信研修
- (2) 研修会場に講師及び受講者が集合する対面式の研修（以下「集合研修」）（全5回＜A～E＞）

6 研修内容

本研修は、知的・身体・精神障害共通であり、講義の内容は「管理者としての基礎的な内容」になります。令和7年度は1回のみ募集となります。オンデマンド配信は同期間ですが、対面式の研修実施日が5回の開催からご希望をお伺いいたします。実施日程、研修内容等については別紙1「実施日程・研修内容等」及び研修開催案内をご確認ください。

7 参加費用

本研修の受講料は無料です。

ただし、講義動画の視聴環境（インターネットに接続できるパソコン等）の確保及び通信に係る費用については推薦する事業者又は受講者の負担となります。

8 受講申込 ※原則、WEBサイトよりお申し込みください。

(1) WEBサイトによる申込

<総合健康推進財団ホームページ>

<https://soukensui.jp/pages/249/>

上記、URLまたは二次元コードから、総合健康推進財団ホームページ-●障害者グループホーム研修ページにアクセスし、管理者研修の申込フォームのページに入り申し込みを行ってください。



- ・申込フォームに入力された内容は受講決定や修了証発行の際の重要な情報となりますので、必要事項を漏れや誤りのないように入力してください。
- ・受講決定後の受講者の変更は、原則お受けできませんので、ご注意ください。

(2) 郵送・Eメールによる申込

やむを得ない理由によりWEBサイトによるお申し込みが困難な場合は、総合健康推進財団ホームページより申込用紙を印刷し、必要事項をご記入の上、下記【送付先】へ申込締切日必着で郵送、またはEメールにてお申し込みください。

<申込用紙のダウンロード>

<https://soukensui.jp/pages/249/>

上記、総合健康推進財団ホームページ-その他-●障害者グループホーム研修から、各回の専用申込フォームのページに入り、申込用紙をダウンロード、印刷してください。

<郵送による申込送付先>

| |
|---|
| 〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目6番 神田平沼ビル4階 公益財団法人総合健康推進財団 「障害者グループホーム管理者研修」 担当 宛 (管理者研修 申込) |
|---|

<Eメールによる申込送付先メールアドレス>

gh-tokyo@soukensui.or.jp

- ※可能な限りWEBサイトよりお申し込みください。
- ※原則、電話及びファックスによる申し込みはできませんので、ご注意ください。
- ※同一事業所から複数名で郵送による申込をされる場合は、取りまとめて一括で郵送してください。
- ※郵送による申込の場合も、受講が決定し研修を受講する際はWEBサイトでの受講となります。

(3) 申込締切

申込締切日は別紙1「実施日程・研修内容等」にてご確認ください。

なお、申込締切を過ぎてのお申し込みはできませんので、ご注意ください。

9 受講決定通知

受講の可否通知については、受講日の2週間前までに、WEBサイトの申込フォームにご入力いただいたメールアドレスにお送りいたします。

※申込者が多数の場合は、受講できないことがありますので予めご了承ください。

10 修了証の交付

修了証については下記のとおり発行をいたします。

オンデマンド配信研修受講終了後、事前課題の提出、集合研修への出席、研修後フォローアップ課題及びアンケートの提出等をもって、後日、修了証を郵送(事業所宛)いたします。

※事前課題の提出(集合研修当日)、集合研修への参加、研修後フォローアップ課題及びアンケートの提出等の提出が確認できない場合は修了証を発行できません。

【注意事項】

- ・修了証については、再交付はできませんのでご注意ください。
- ・当法人の責による事由以外で視聴できない場合は、いかなる理由でも修了は認められませんので、ご了承ください。

11 研修開催案内掲載について

各回の研修開催案内及びWEBサイトのURLは、『東京都障害者サービス情報』へ掲載いたします。
<東京障害者サービス情報>

<https://www.shougai-fukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=015-013>

(トップページ>書式ライブラリー>カテゴリ>A 共同生活援助(グループホーム)>一覧 13)

また、研修開催案内はWEB研修サイトにも掲載予定です。

<総合健康推進財団ホームページ>

<https://soukensui.jp/pages/249/>

12 個人情報の取り扱いについて

お預かりした個人情報は、適切に管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外の目的で利用することはありません。

13 問合せ先

〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目6番 神田平沼ビル4階
公益財団法人 総合健康推進財団 障害者グループホーム管理者研修担当
TEL : 03-6262-7135 (9:00~17:00 土日祝日除く)

Email : gh-tokyo@soukensui.or.jp

実施日程・研修内容等

【研修概要】

- ・オンデマンド配信研修の講義をご視聴後、集合研修を受講いただきます。
- ・A回、B回、C回、D回、E回の集合研修の日程の中から参加可能な日程を第1希望から第3希望まで選択いただきます。
- ・集合研修の参加には、オンデマンド配信研修の講義視聴後、事前課題の取り組みが必要となります。（事前課題は集合研修当日に各2部ずつ印刷の上、ご持参いただきます。）

【申込期間・受講決定日】（予定）

| 申込期間 | 受講決定 |
|----------------------|--------------|
| 令和7年7月1日（火）～7月23日（水） | 令和7年8月18日（月） |

【実施日程】（予定）

- ・オンデマンド配信

| 配信期間 | 研修実施方法 | 定員 |
|-----------------------|----------|------|
| 令和7年9月1日（月）～11月26日（水） | オンデマンド配信 | 450名 |

- ・集合研修 ※集合研修の参加にはオンデマンド配信研修視聴後事前課題の提出が必要となります。

| 回 | 実施日 | 会場 | 定員 |
|----|---------------|--------------------|-----------|
| A回 | 令和7年10月6日（月） | 品川区（スクエア荏原） | 各回 90名 |
| B回 | 令和7年10月15日（水） | 府中市（ルミエール府中） | |
| C回 | 令和7年10月27日（月） | 府中市（ルミエール府中） | |
| D回 | 令和7年11月7日（金） | 渋谷区（代々木オリンピックセンター） | |
| E回 | 令和7年11月27日（木） | 品川区（スクエア荏原） | |

【研修内容】

| 方法 | 科目 | 講義内容 |
|----------|-------|--|
| オンデマンド配信 | 講義Ⅰ | 「制度の側面から学ぶ管理者の役割について」(35分程度) グループホームに係る制度の意味を理解することで、グループホーム管理者の役割を学ぶ |
| | 講義Ⅰ-2 | 「地域連携推進会議について」(25分程度) 令和7年4月から実施が義務付けられた地域連携推進会議の概要について |
| | 講義Ⅱ | 「グループホームにおける人材育成について」(40分程度) 職員の業務の特性を理解しつつ、人材育成に必要な仕組づくりを学ぶ |
| | 講義Ⅲ | 「グループホームにおける権利擁護について」(50分程度) グループホーム利用者の権利擁護について学ぶ |
| 集合研修 | 講義Ⅱ | 「グループホームにおける人材育成について」(40分程度) 普段、事業所で行っている人材育成の取組について意見交換する ※事前課題の提出あり |
| | 講義Ⅲ | 「グループホームにおける権利擁護について」(70分程度) 事例検討を通じて虐待や虐待が疑わしい出来事が起きた時の初期対応・原因・解決策についてグループワークを行う ※事前課題の提出あり |
| | 講義Ⅳ | 「事件事例対応について」(120分程度) 事件事例を通して、普段の気付きへの対応及び平常時の事故へ結びつかないための取り組み等についてグループワークを行う。 |

【講師一覧】

・オンデマンド配信研修

| 担当講義 | 法人・所属等 | 講師名 (障害種別) |
|------------------|--|---------------|
| 講義Ⅰ 及び 講義Ⅱ | 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 多摩地域生活支援センター 施設長 | 荒木 一彦 (知的) |
| 講義Ⅰ-2 | 東京都福祉局 障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理(居住支援担当) | 高橋 都志大 |
| 講義Ⅲ | 社会福祉法人 つるかわ学園 地域生活援助センター フクシア 課長/サービス管理責任者 | 上妻 由香 (知的) |

・集合研修

| 回 | 法人・所属等 | 講師名 (障害種別) |
|----|---------------------------------------|---------------|
| A回 | 株式会社 ニイラ 代表取締役(精神保健福祉士) | 和賀 未青 (精神) |
| B回 | 社会福祉法人 雲柱社 かがわの家ジュピター 施設長 | 岡田 哲也 (知的) |
| C回 | 認定特定非営利活動法人 CES (セス) 事務局長 | 土居 幸仁 (知的) |
| D回 | 特定非営利活動法人 東京フレンズ グループホームキキ 理事長・施設長 | 西隈 亜紀 (精神) |
| E回 | 社会福祉法人 足立邦栄会 相談支援センターみずき | 徳武 孝 (身体) |